



組合ニュース 山梨大学教職員組合

Tel (内線): 8097

直通 (Fax): 254-2667

E-Mail: kumiai@nashidai-union.org

次期学長候補者の決定???

11月12日に、学長選考会議が次期学長候補者を決定し、その結果を公示しました。翌日の山梨日日新聞の報道にもあるように（裏面に掲載）、学内の意向投票では2位の候補者が、次期学長に決定されました。「次期学長候補者公示」の文書には、選考経過等として、以下の内容が示されています。

学長選考会議は、10月30日に、学長候補適任者推薦書、推薦理由書、経歴書、所信表明書に基づき、また意向投票結果を参考にして、面談対象者の選考を行い、学長候補適任者3名を面談対象者と決定した。学長選考会議は、当該3名を対象に11月11日に面談を実施し、国立大学法人山梨大学学長候補者選考基準（以下、「選考基準」という。）の観点から意見聴取、質疑応答を行った。

その結果、国立大学法人山梨大学長の選考及び解任等に関する規程に定める『望ましい学長像』を踏まえて設けた5項目の選考基準に照らし、また意向投票結果を参考にして、慎重な審議を行ったところ、選考基準のいずれに関しても高い意欲、資質・能力を有し、とりわけ、国内外における卓越した学術研究の実績があり、大学のグローバル化に資する国際的な活動並びに社会貢献の実績を持つ島田眞路氏を適任と認め、国立大学法人山梨大学長の選考及び解任等に関する規程第2条および次期山梨大学学長候補者の選考に関する取扱要項第13条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の次期学長候補者として文部科学大臣に申し出ることを、全会一致で決定した。

意向投票の結果とは異なる学長候補者が選考されたことに関して、複数の学部から、選考会議がなぜその結論に至ったのか等の理由が不明確であると異議が出され、学長選考会議の審議内容を明らかにするよう要望書も提出されています。

山梨大学教職員組合としても、学長選考会議の決定に対して、以下の疑問を持っています。

1. 投票率97%の意向投票の結果が反映されなかった理由は何か。
2. 選考経過等で「全会一致で決定した」と示されている理由は何か。

組合が前回のピラ（No.3）で「次期山梨大学学長候補者の選考に関する取扱要項」で問題を指摘した、「学長候補選考に係る概略図」の文言（「意向投票の結果が、そのまま学長選考の結果に反映されるものではありません」）の通りになったのは、ただの偶然なのでしょうか？
構成員の声である意向投票の結果は、どのように「参考」にされたのでしょうか？

加えて、学長選考会議が異論もなく全会一致で決定に至ったかのように示されていることにも疑問を抱いています。大学の未来を左右する重要な判断に際して、学長選考会議ではどのような議論がなされたのでしょうか？

私たち組合は、多くの教職員が疑問を抱くような結果となったことについて、構成員の声を真摯に受け止め、誠実に「説明責任」を果たすことを学長選考会議に対して求めます！

